

○ 第10回 エピローグ・JA運動の中心軸に

「21世紀の協同組合原則」の本質に関わる”定義・価値”については、本誌の昨年4月号、5月号で説明し、さらにその具体的指針である”7つの原則”については本誌の昨年6月号～12号で説明しました。

今回は最終回ですので、エピローグ（むすび）としてJAグループの組合員（私自身もJAセレサ川崎の准組合員）、役職員が、協同組合原則を日々の事業活動に活かしていく心構えについて見解を述べさせていただきます。

第1に、JAを取り巻く外部環境の激変を見据え、未来志向でJAの組織・事業・経営などを主体的に改善・改革する上で、その”中心軸”に「21世紀の協同組合原則」を明確に据えて取り組んで欲しいということです。中心軸ということは、各JAや連合組織で協同組合人として実践するなかで直面する解決すべき課題に対して、一步立ち止まって「原則」と照らし合わせ、協同組合らしく効果的・効率的に機能を発揮できるかどうかを判断する中心的な基準と考えても良いと思います。

第2に、このICA（国際協同組合同盟）の協同組合原則は、経済の中で活気をもって拡大している協同組合の行う事業の意義を論証する基本指針として、国際機関や世界各国で活用されているということです。現行原則は従来原則を見直し、1995年に決定されましたが、注目すべきは、2001年の国連総会で「協同組合における社会開発」という決議によって「協同組合の本質」を明示するものとして認められ、さらに2002年に国際労働機関（ILO）の第193号勧告「協同組合の振興」の基本理念・原則として認められ、100か国以上で協同組合法の見直しや改定に幅広く用いられている点です。日本でも「JA綱領」の骨格を成すものとして「JA綱領の前文」に明示されていることにも留意してほしいと思います。

第3に、現行原則は世界的な情勢変化のなかで、なお有効であるということです。2012年のICA総会では、経済のグローバル化の加速、世界的金融危機に直面し、国際的な協同組合運動の持続的発展のための議論が行われ、その結果、現行原則は堅持しつつ、7つの原則についてより深く理解するための「ガイダンスノート（手引き）」の作成を決定しました。2015年11月にアンタルヤ（トルコ）で開催されたICA総会の主要議事として「協同組合原則ガイダンスノート」が発表されましたが、このガイダンスノートの”中心軸”は、「21世紀の協同組合原則」として世界の10億人の協同組合人に共有されている点を強調して、10回にわたる本稿の結びとします。